

2006年第17回 APLAC 相互承認評議会出席報告

2006年5月

独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター(IAJapan)

2006年5月22日(月)～24日(水)にシンガポール共和国において、アジア太平洋試験所認定協力(APLAC)の第17回相互承認評議会が開催されました。当認定センター(IAJapan)から3名が参加した他、日本からは、(財)日本適合性認定協会(JAB)及び(株)電磁環境試験所認定センター(VLAC)が参加しました。

議事概要:

➤ 新規の相互承認取決への署名認定機関について

DSS (Department of Science Service、科学技術省、タイ王国)の試験分野における評価結果が審議され、新たに DSS の相互承認(MRA)加盟が承認されました。これでタイ王国からの MRA 加盟は3機関となりました。これに伴い5月23日に MRA 署名式典が行われました。

また、DMSc (Department of Medical Science、厚生省、タイ王国)の*再評価結果が審議され、MRA の地位を継続することが決定されました。

*再評価は、4年ごとに実施される。初期評価とほぼ同様の評価が実施される。

➤ MRA 署名認定機関の ISO/IEC17011 への適合性の確認について

2004年に発効された認定機関に対する新たな要求事項である ISO/IEC 17011(適合性評価機関の認定を行う認定機関に対する一般要求事項)への各 MRA 署名認定機関の適合性評価結果が審議され、IAJapanを含め、全ての MRA 署名認定機関が ISO/IEC 17011 の主要な要求事項に適合していることが確認されました。

➤ MRA 署名認定機関の組織改正について

中国の MRA 署名認定機関である CNAL(China National Accreditation Board for Laboratories)は本年4月1日をもって CNAB(China National Accreditation Board for Certifiers)と統合し、CNAS(China National Accreditation Service for Conformity Assessment)となったことが報告されました。業務上の移行は7月1日を予定しており、認定シンボルなどが変更されるとのことです。

また、フィリピンの MRA 署名認定機関である BPSLAS(Bureau of Product Standards Laboratory Accreditation Scheme)については、本年4月11日をもって認定業務の全てを PAO(Philippine Accreditation Office)に移管したことが報告されました。

➤ 標準物質生産者(RMP)の MRA に係る申請とその評価について

本年1月から APLAC 事務局により標準物質生産者の MRA 参加申請が受け付けられていましたが、これまで IAJapan を含む4機関から申請を受け付けたとの報告がありました。

IAJapan については、次回の再評価が予定されている2007年12月に標準物質生産者の認定についても併せて評価を行うことが決定されました。

なお、標準物質生産者の MRA については 4 つの認定機関が問題なく評価された後、MRA の署名が行われることとなっています。

➤ **標準物質生産者認定 WG からの報告について**

標準物質生産者認定 WG から、標準物質生産者の認定審査に係る文書を作成している旨の報告がありました。どのような形態の標準物質生産者を認定の対象とするか、また、認定範囲の表示方法をどのように定めるについては、更に検討することとなりました。

➤ **相互承認文書検討 WG について**

相互承認文書検討 WG の主査を務める IAJapan の瀬田勝男認定センター所長から、MRA の評価基準や手続を定める APLAC MR001 の改正案について説明が行われました。今回の改正は MRA に係る決定プロセスと評価プロセスをそれぞれのパートに整理分離する大改正であり、発表は 1 時間以上にも及びました。改正案に対する大きなコメントはなく、必要な修正を加えた後、60 日のコメント期間を設けて APLAC メンバー機関に配布することとなりました。

また、MRA 評価の効率化を図るため、評価報告書のフォーマットを作成することとなり、WG にタスクグループ(TG)を設置することとなりました。当該 TG には、IAJapan から植松慶生調査官がメンバーとして参加することとなりました。

➤ **相互承認評価報告書の公開について**

MRA 評価に係るサマリー報告書の公開の可否について議論が行われました。その結果、各認定機関の判断により自身の評価報告書を公表しても差し支えないのではないかとの意見が大勢を占め、コンセンサスが得られました。今後、公表のためのガイダンスを作成していくこととなりました。

➤ **相互承認効果検討 WG について**

これまで WG の主査であった Liew Richards 氏 (IANZ、ニュージーランド) が辞意を表明したため、代わって、Kwei Fern 氏 (SAC、シンガポール共和国) が WG 主査として選任されました。MRA の経済的な効果に関する調査に加えて、MRA 評価報告書の公表に関するガイドライン作成が新たな委任事項として加えられました。当該 WG に IAJapan から藤田勲主査が参加することとなりました。

➤ **次回会合**

次回の会合は、APLAC 総会が行われる 2006 年 9 月に台湾、台北市において開催されることとなりました。

以上